

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年5月27日(2021.5.27)

【公開番号】特開2020-31025(P2020-31025A)

【公開日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-008

【出願番号】特願2018-157644(P2018-157644)

【国際特許分類】

H 01 R 13/64 (2006.01)

H 01 R 12/71 (2011.01)

【F I】

H 01 R 13/64

H 01 R 12/71

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0105

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0105】

まず、図13、図19及び図20を参照して、第1コネクタ500Aの第1絶縁体600Aの島状部収容部640と第2コネクタ100の第2絶縁体200の島状部240とが上下方向において対向するように、第1コネクタ500A及び第2コネクタ100を位置決めする。このとき、第1コネクタ500Aの第1金属部材700Aの第1金属平面710と第2コネクタ100の第2金属部材300の第2金属平面310とは、上下方向において対向している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0106

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0106】

上記位置決めの後、第1コネクタ500Aと第2コネクタ100とを上下方向において互いに近づけるように移動させて、第1コネクタ500Aを、上下方向において第2コネクタ100に部分的に挿入する。このとき、第1コネクタ500Aの第1絶縁体600Aの第1周壁部620Aは、第2コネクタ100の第1周壁部収容部238に部分的に収容され、第2コネクタ100の第2絶縁体200の島状部240は、第1コネクタ500Aの第1絶縁体600Aの島状部収容部640に部分的に収容される。